

飯いの
尾お
川がわ
新しん
用よう
水すい
願ねがい
草そう
稿こう

飯尾川新用水願

名東郡 後藤境 一石所藏

飯尾川新用水願草稿

左 惡奉願上覽

一 近年穀價高値水乏秋化水高
量化不引合引候自為て民家困窮不
お及中より以下乃合引物迄受
為合引禁地難引有天保迄中不
毎夜

御上様 法政新官願古版何紙奉

冒頭

罪不承法願字子ありて承蒙御用
志命ありて子餘者と云ふ如不冷
言ふなり此等乃係為仲不易
法儀と云ふ何年候も法儀情
為民格者乃是免法自及極方法續
候と云ふ迄

御上様 法願立御用事 下は於實如

至極幸甚難有使合字存以上

嘉永六日願

八月

末尾

乍恐奉願上覚

一近年数度之出水ニて秋作水腐し、藍作不引合打続、自然と民家困窮ニ相及、中より以下の分ハ食物乏敷露命繋き難く候ニ付、天保年中も毎度御上様へ御救米奉願上候段、何とも奉恐入義ニ御座候、右ニ付何卒十全の工夫を廻し、第一御上様御為筋ニも相成、次ニ下々の者共年々安堵ニ相基き候様之儀相心懸居申候処、去秋不計存付申候ハ此近郷土地卑く候得共、用水ありて稲作を専らと仕候時ハ少々水入ニ相成候而も、水穂の事故傷み少く、凡十ヶ年の中七八年ハ秋毛取れ申哉ニ奉存候。

右ニ付去冬一日耕稼之暇、飯尾川筋土地の高下水乗の次第を相見積り申候処、麻植郡上浦村鴻乃山麓より上浦村へ関上候得ハ、略相の利申候様相見へ申候、其雜費数箱の金を不費し

恐れながら願ひ上げます(覚)

一、近年の数度の洪水によって秋作は傷み、藍の不作が続いたため、おのずから百姓は困窮して、「経済的基盤の弱い」中より以下のものは、食べ物が乏しく、命がたなごにくいので、天保年間(一八三〇―四三)には度々、ご藩主様へお救米の支給をお願いをしましたことは、まことに恐れ多いこととであります。このような状態でありますので、充分な工夫をめぐらしてください。そのことは第一にご藩主様のためにとなり、次に下々のものたちが毎年安心できるように心掛けておりました。昨年の秋、はからずも考えつきましたことは、この近くの土地は低いのですが、用水があつて稲作を主とする時は、少しばかり水が出ても、水稲であるため被害も少なく、およそ十か年のうち、七―八年は秋の収穫もできるように思います。

このようなことでもありますから、昨年の冬の一日、耕作の暇に、飯尾川筋の土地の高低や水あげの様子を、検討しましたところ、麻植郡上浦村鴻の山の麓から堰止め上浦村へ水あげをすれば、それなりの利益があると思います。その経費も多額の金を費すことなく、速やかに工事を終えることができ

て切速ニ終り可申哉ニ奉存候。

扱其次第を所々老人ニ相話申候処、皆々瑞氣仕候ニ付、前後を不顧、僭論之罪を浸し奉申上候、爰ニ飯尾川の流を考ふるニ、其源近涉しといへとも、砂礫のさわりなく冬かれ時と而も水勢余程強ク相見へ申候、依之春夏雨繁き時分水沢山ニ御座候、其訳ハ惣体芳野川ハ砂礫多くして、自然ニ高く、飯尾川ハ元来芳野川の古流ニして、今ニ於てハ砂礫少く候ニ付、川底深く流れ、殊に鴻乃山麓の淵至て深く、水湧出る事常ニ多し、高原村関郷の南川筋北岸と芳野川の水一円ニ吹出し申候、国実村山瀬の淵南島の淵、其余の小淵数拾ヶ所皆能ク醴泉を出す事諸人よく知る所なり、是全く高きより下きニ趣く埋ニして、芳野河の水、地中より南ニ流れ平均せんと欲る勢なり、さすれハ飯尾川の水ハ芳野川涸れハかれ、芳野川尽キされハ尽ざるよふ奉存候、是ニ由て考ふれハ此度奉願上、新関上浦ニ而関上候而も新居村の閘迄ハ凡路程三里も有之、所々の淵より湧出す水多けれハ、如何程旱魃ニ而も用水不足の憂ひハ無之様奉存候。

ると思ひます。

さて、その次第をあちらこちらに年寄りに相談したところ、みな喜んでくれましたので、あとさきをかえりみず、僭越ながら申し上げたいと思ひます。

さて、飯尾川の流れを考えると、その源は近いけれども、砂や小石の支障はなく冬がれの時であっても水の勢いがかなり強く見えます。このため春夏の雨の多い時は水がたくさんあります。その理由は、総じて吉野川は砂礫が多くて、「川床は」自然に高く、飯尾川はもともと吉野川の古い流れであった、今では砂礫が少ないので、川底は深く流れ、特に鴻乃山の麓の淵においては深く、常に多くの水が湧き出ております。また、高原村の関郷の南川筋の北岸でも一円に吉野川の水が吹き出しています。さらに国実村山瀬の淵、南島の淵、その他の小さな淵が数十か所あり、湧き水があることはよく知られているところであります。これは高いところから低いところに流れる理屈であって、吉野川の水は地中から南に流れ、平らになろうとする勢いのためであります。でありますから飯尾川の水は吉野川が涸れると涸れ、吉野川が尽きなければ尽きることがないように思います。このことを考えますと、この度お願い申し上げ、新しい堰を上浦につくり、堰あげても新居村の堰まではおよそ三里もあり、ところどころの淵から湧き出す水が多いので、どのような旱魃であっても用水不足の心配はないと思ひます。

扱又上浦新関より上村水停滞の障り歎き出る段難斗候得共、
是とても其理を究むれハ、さしたる儀ハ無之様奉存候、其訳
ハ飯尾川の水、麻植須賀村より鴻乃山の下の淵ニ落込所、其
以急流なり、是二由て之を觀れハ激滞三四五町ニ不過して、
水輒たやすく高まへ相乗り申哉二奉存候、殊ニ南ハ山脚ニ傍ひ、北
ハ牛の島長堤ニ近く、濡湿の損田少き事是二過たる所なきよ
ふ奉存候、さすれハ上村の区々迎も障害なきニ、故障ハ有之
間敷哉二奉存候。

扱其水を鴻乃山麓ニて高サ七八尺斗りの堰を築き、上浦村へ
関上壺丈四五尺斗りの大渠を堀、夫より土堤ニ傍ひ、或ハ路
ニそひ、漸く二東二引、斜ニ名西上浦へかけ、又小溝ニて諏
訪村へそそきかけてよし、上浦より流れ出る悪水はきあり、
此所懸樋ニ而通すへし、下浦ハ村中小高き所を通すへし、南
北小溝ニて其宜きを得へし、村の中程願成寺谷より咄出す小
谷あり、此所も懸樋ニて通すへし、下浦の東城の内村界少し
土地卑く相見へ申候、此所ハ土を盛上、其中を通すへし、城
の内北辺ニ引上、藪際舊溝より東二引来りて立石ト申所より、
石井村大溝二ツ掘るへし、一ツハ斜ニ大道ニそひ、一ツは真

さてまた、上浦の新堰より上流の村は水が停滞する支障が
出ることが心配されますが、このこともその理由を考えると
たいしたことはないように思います。

その理由は飯尾川の水は、麻植須賀村より鴻乃山の下の淵
に落ち込むところは急流であり、このため水が停滞するこ
ろは三―五町に過ぎず、水は簡単に高いところへ上げること
ができると思います。特に、南は山すそに沿って、北は牛島
の長い堤防に近く、湿潤の被害がここより少ないところはな
いと思います。そうすれば上流の部分でも湿潤の障害はない
ように思います。

さて、その水を鴻乃山の山麓に、高さ七―八尺ほどの堰を
築き、上浦村へ水を堰あげ、幅一丈四―五尺ほどの大きな溝
を掘り、それから堤防や道に沿い、しばらく東へ引き、斜め
に名西郡の上浦村へかけ、また小さな溝で諏訪村へ注いでも
よい。上浦から流れ出る悪水はきがあるが、ここは懸樋で通
すのがよい。

下浦は村の中の小高きところを通し、南北に小溝で具合のよ
いようにすべきである。村の中ほどの願成寺谷より出ている
小谷がある。ここも懸樋で通すのがよい。下浦の東、城の内
村境は少し土地が低いので、ここは土を盛り上げ、そこを通
すべきである。城の内村の北辺に引き上げ、藪ぎわの古い溝
から東へ引いて、立石というところから、石井村へ大きな溝
を二ツ掘るべきである。一つは斜めに、大道に添い、一つは

直に東に通すへし、高川原村ハ 河岸ニ随ひ、大溝を引廻し、小溝東に向ひ五六筋を掘へし、其余村々迎も其土地の宜きニ随ひ、小溝自在を得へし、若又大旱魃ニて水勢弱く相成申候時ハ、川島山麓ニ其地形ヲ選み、大井を掘穿ち、袋井ニして芳野川の水を引入可申候、其法西名東鮎喰の南袋井の趣ニ倣ふへし、さすれハ幾千町の田地ニそゝきても猶あまりあるへし、若大雨洪水の節ハ、所々井利戸をはなち、或ハ戸さし、其宜きを得る時ハ、用水溝却而悪水はきとなり、便利よろしきよふ奉存候、猶又年の豊凶便利ニ依て、或ハ藍を作り、或ハ稲を作り、半ハ藍半ハ稲、其自由自在を得る時ハ実ニ其潤すくなからず、自然と御国豊饒ニして民俗安穩なるへし、其上御上様御年貢速ニ相納り可申哉ニ奉存候、若又海港纜を解く事を不許、陸地関の戸を鎖す事ありて、米粟御用の命あらハ、其余り有を以て朝ニ合し暮ニなるへし、此等の儀萬代不易之御為と奉存候間、何卒格別之御公情ヲ以万民撫育のため、御同役様方御讚談之上、右之趣御上様へ御願立被仰付被為下候得ハ、冥加。至極重畳難有仕合奉存候。 以上

嘉永六丑歳

八月

真つ直ぐに東へ通すべきである。高川原村は川岸に沿い、大きな溝を引き、小溝を東に向かつて五―六筋掘るべきである。その他の村々もその土地の具合によって、小さな溝をそれぞれに引くべきである。もしまた、大旱魃で水の勢いが弱くなった時は、川島村の山麓の適切な地形から、大きな用水を掘り、袋井にして、吉野川の水を引き込むべきである。その方法は、西名東鮎喰の南袋井の工法にならうべきである。そうすれば幾千町の田地にかんがいしてもまだ余るだろう。もし大水の時は、所々の井利（水門）を開け、あるいは閉め、適切に対処すれば、用水の溝はかえって排水溝となり、便利であると思われる。なおまた、年々の豊凶の具合によって、あるときは藍を作り、ある時は稲を作り、藍と稲を半分づつと自由自在に作るようにするならば、その利潤は多く、自然と藩は豊かになり、人々は安穩になるであろう。その上、藩主様への御年貢は、速やかにおさめることになると思います。もしまた港が閉ざされ陸地の門戸を閉ざすこと（交易が停止される）があり、そのうえ米や粟の提出を命じられても、その余りあることをもって、「朝に合し、暮になるべし」（いつでも間に合うこと）これらのことは、永久に変わらなず藩のためになると存じます。なにぞ格別の御高配をもって、万民撫育（全ての人々を養う）のため、担当役のお役人方のご賛同のうえ、この趣旨を藩主様にお願ひ申し上げ下されば、誠に有り難く存じます。

以上

嘉永六年（一八五三）丑歳 八月

注 1、御救米

飢饉や災害の際、藩から支給される米麦・粥などの食糧のこと

注 2、悪水はき

排水路。悪水とは用水に対する語で、利用できない水のこと。

注 3、懸樋

竹や木を地上に架設して水を通ずる樋。

注 4、袋井

用水を汲み上げるための池。

注 5、南袋井

徳島市庄町にある灌漑用水である袋井用水のこと。鮎喰川名東郡島田村・庄村・蔵本村の三カ村を灌漑する目的で開削された。水源は三方が堤に囲まれ一方が水路という袋の形になっている。

【解題】

「飯尾川新用水願草稿」

作者は不詳。作成年が嘉永六年（一八五三）八月とある。付箋には「飯尾川新用水願」名東郡 後藤捷一氏所蔵後藤家文書とあり、現在は鳴門教育大学に所蔵されている。

内容は吉野川の分流である飯尾川に農業用水を新たに建設し、流域の灌漑をはかろうとする願書の草稿である。

飯尾川は、麻植郡鴨島町の南西部から石井町を経て吉野川南岸平野を東流し、徳島市不動町東部で鮎喰川に注ぐ川である。吉野川の旧河道であり、延長二十五・八キロメートル、流域面積は七十一・二平方キロメートルと広い。藩政期には藍作が盛んであったが、洪水にも悩まされ、耕作は不安定であった。このため飯尾川の治水をはかりながら新しい用水の建設により稲作の安定化をはかろうとしたものである。麻植郡上浦村鴻の山麓に堰を設置し、流域の灌漑のための大小の用水路の建設計画案を作成している。後藤庄助の「吉野川筋用水存寄申上書」が、嘉永三年（一八五〇）九月に作成されており、この吉野川の水利論を基礎にして、飯尾川の利水を考えたものと考えられる。

この願書が、提出されたか否かあきらかではなく、具体的に取り上げられることはなかったが、藍作の衰退とともに稲作への転換が叫ばれ、明治末期には麻名用水が実現し、用水路も流域に網の目の用にはりめぐらされていった。

（立石恵嗣）